随意契約理由書

発注案件名	木場公共職業安定所外部会議等 ントラルビル6階)建物賃貸借		要求部署名	総務部
発注(契約) 内 容	深川セントラルビル(6階)貸室賃貸借			
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	木場公共職業安定所の外部会議室として、当該施設運営上必要なため。			
契約金額	¥9, 326, 220	契約年	月日 :	平成28年4月1日
契約業者名 及び住所	信用メンテナンス株式会社(東京都墨田区東向島二丁目36番10号)			
随意契約 の理由	深川セントラルビルの賃貸借契約にあたり、信用メンテナンス株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。			
根拠法令	会計法第29条の3第4項			
予定価格及び 積算内訳	予定価格	⁷ 9, 326, 220		
見積書徴収状況	1者(業者指定)			
その他 特記事項				